

特集 批判的〈知〉の復権

批判知としてのフェミニズムの課題

海妻 径子

1 「行政フェミニズム」批判の隘路

九〇年代の特に半ば以降、いわゆるバックラッシュの活発化に対し、女性たちが十分な対抗運動を展開できていないのではないかという問題、あるいは女性センター・男女共同参画センターの開設や女性学・ジェンダー研究関連科目の開講の増加を背景にした、いわゆる「行政（主導）フェミニズム」批判や、制度化した女性学・ジェンダー研究のアクチュアリティ喪失への反省が、フェミニズムにかかわる人々の間からも提起されてきた「海妻 二〇〇六」。

だがこれまでの議論には、行政や中・高等教育と結びついたフェミニズムといわゆる「草の根」女性運動とを二項対立的にとらえた上で、「草の根」への回帰を抽象的に訴えるものが少なくなく、その結果、行政サービスの縮減をめざす新自由主義・新保守主義政権下でのジェンダー平等政策の後退に、歯止めをかける力ある議論が展開できない状況に陥ったのではないか。当然「草の根」への回帰すなわち体制批判性の回復は、フェミニズ

ムはもちろん社会運動全般における重要な課題だ。しかし、行政や教育機関にどのような抵抗の蘆藪をいかに掘るのかとの具体的議論ぬきに、単純に「行政⇨権力」というメタレベルでのみ論じていけば、「権力側である行政に、ジェンダー平等の推進を期待するのはそもそも無理」だとの原理主義的結論に至るより他はなくなる。さらには、行政や教育機関にできるだけかかわらないことを自らの「草の根」性の証明にするような、一種の前衛主義的姿勢がフェミニズムの担い手の間で強まるであろうが、それが真のアクチュアリティの回復といえるのか。筆者はけっして、フェミニズムが既存体制の改良主義的立場にとどまるべきだと主張しているわけではない。

むしろそれを超えて、フェミニズムが国家批判や反システム運動たりうるためにこそ、「行政⇨権力」というだけの没歴史的な国家把握では不十分であり、「グローバリゼーション以降の世界秩序における国家の機能」という特定の歴史的文脈において、ジェンダーがどのように国内外の諸制度に組み込まれているのかが、具体的に検証される必要があると考える。そのためにはまず、そもそもグローバリゼーション以降の権力とはどのようなものかが、フェミニズムの視点から問われねばなるまい。それはグローバルに再構築された支配階級による階級支配なのか「ハーヴェイ 二〇〇七」。「非物質的労働」の増大によって全社会化しネットワーク化した、中心なき資本による生政治的支配なのか「ネグリ／ハート 二〇〇三」。あるいは脱領土化した政治経済関係のヘゲモニーを決定する、政府や知識人らが生み出しているファロス中心主義的な言説権力なのか……〔清水 二〇〇六〕。

いま必要なのは、これらの権力論のいずれが最も今日の日本社会におけるジェンダーの非対称性を説明しうるのか、そこにおいても説明きれえない点は何か、フェミニズムの視点から精査すること。その上で、そのようなグローバル権力の下で、行政なり教育機関なりはどのような役割を果たし、その結果、現在の行政依存型のフェミニズムの射程からどのような問題がどのような過程を経て外れていくのか、具体的に明らかにすることではな

かろうか。だが権力論のようなグラント・セオリーを論じる、政治学・経済学の領域では、必ずしも「ジェンダー主流化」は達成されていない現在、グローバリゼーション以降の権力の変化を、日本のフェミニズムの議論は十分つかみ切れていないのではないか。女性学が制度化されたとは言いが、その多くは文学・心理・教育系や、社会科学系であっても「家族社会学」や「女子労働論」といった、いわゆる「女性関連領域」である〔渡辺ほか編著 二〇〇一〕。

その結果、行政依存型であるということをはじめとする既存のフェミニズムに対する批判は、「体制側にとりこまれた」か否かというメタレベルでの批判に終始してしまい、何もかもが「行政や教育機関にかかわる人がフェミニズムの中心になっていることが原因である」というふうには、「担い手の問題」として論じられがちになる。だが既存のフェミニズムに対する批判は、フェミニズムの担い手のみならず、フェミニズムを取り巻く社会構造（グローバリゼーション以降の権力の変化はそのひとつである）や、フェミニズムの直接の担い手以外の人々などの、諸要素を整理し行われる必要があるだろう。ある社会構造では妥当性をもっていったフェミニズムの主張が、異なる構造へと社会が変化することにより、意図せざる結果や、意図していたものとは正反対の結果を生むこともあるからだ。⁽¹⁾

2 非正規化インパクトの九〇年代における転換

近年の大きな社会構造の変化として、多くの人が挙げるのは雇用の流動化・非正規化である。とはいえ女性を中心としたパート労働に関していえば、すでに八〇年代末から基幹労働力化が指摘されてきた〔武石 二〇〇二〕。問題は九〇年代以降の非正規雇用化がそれ以前の非正規雇用化とどのように異なったインパクトをジェン

グー秩序に与えたのかについて、十分に整理された議論をフェミニズムが展開しているかであろう。

高度経済成長期以降、二％台という低水準で安定していた日本の失業率が、三〜四％台へと突入するのは九五一年。奇しくも北京女性会議の年であった。だが管見の限りこの失業率の上昇は、フェミニズムの議論においては必ずしも警戒されておらず、むしろ低い失業率に裏打ちされた安定的な男性世帯主収入を前提とする、既存の家族政策の転換を余儀なくさせる契機として、捉えられる傾向すらあった。

一五〜二四歳のいわゆる新卒世代における非正規雇用率は、九〇年には男女ほぼ同じく二〇％程度だったが、九〇年代前半に徐々に格差が広がりつつ共に増加していくのだが、他方で女性全体の正規雇用者数自体は増加傾向にあり、女性労働力率の「M字の底」は上昇基調にあった。『平成二二年度版 働く女性の実情』が明らかにするように、雇用者数の増減に対する雇用形態別寄与度が、正規が負の寄与を示す一方で非正規が正の寄与を示す、すなわち正規雇用者が非正規雇用者に置き換えられていく現象は、バブル崩壊以降の景気停滞の中でも九七（平成九）年三月に始まる二度目の景気後退期以降に顕著になるものであり、それまでの女性非正規雇用者の増加は、女性正規雇用者の増加と並行する現象であった〔厚生労働省雇用均等・児童家庭局 二〇〇一〕。

つまり非正規雇用者の増加は、少なくとも九〇年代半ばまでは女性正規雇用者の増加と矛盾するものではなく、したがって女性の雇用機会の創出を考えるにあたって、さしあたっては否定しきれない選択肢のひとつであった。問題は、九〇年代後半になって正規から非正規への置き換えが始まってもおお、その流れをフェミニズムの議論がすぐにはつかみきれなかったことであり、九九年における派遣法改正（派遣労働の原則自由化）に対して、明確な反対の論陣を張りきれなかったことはその証左であるといえよう。

もちろん「女性労働問題研究会」のメンバーを中心に、女性の非正規労働者化を憂慮する議論はあったが〔女性労働問題研究会編 二〇〇一〕、一方で九〇年代初頭の上野千鶴子と江原由美子の「文化主義」論争〔江原 一九

九五」から、九九年の竹村和子による『ジェンダー・トラブル』『バトラー 一九九九』の翻訳に至る、九〇年代フェミニズムの大きな潮流としては、近代主義的な「平等化戦略」に対する疑義が強まりつつあった。したがって近代的な「職業達成」の枠組みの内部にいかにも女性を増やしていくかという発想では、既存の男性中心主義的な職業観や教育観でエリート女性が他の女性を断罪するだけに終わりがかねないと考え、むしろ一見そこから落ちこぼれているかに見える女性たちのエージェンシーを明らかにしていこうという動きが、教育社会学などの領域で強まったのが九〇年代であった〔中西・堀 一九九七〕。このような近代主義批判の通過は、フェミニズムにとって不可避な過程であったものの、そのことが近代主義的な枠組みの中で獲得されてきた平等自体が後退していくことに対する、対抗理論への関心の希薄さにつながっていたことは否めまい。だがたとえ経済産業省が〇五年に発表した『男女共同参画に関する調査』女性人材活用と企業の経営戦略の変化に関する調査』によれば、高卒女性の採用状況は男性のそれよりも厳しい状況がみられる一方、男女間所得格差を学歴別に九二年と〇二年とで比較した場合、「大学・大学院卒」においてはむしろ格差が拡大している。このことが示唆するのは、間接差別の禁止にまで踏み込んだ改正雇用機会均等法の九九年における施行や、同年における男女共同参画社会基本法の成立から受ける印象とは裏腹に、メリトクラシー的な意味においての「平等化」の後退に他ならない。

この『男女共同参画に関する調査』は、前述のような正規から非正規への女性労働力の置き換えが、男性正規雇用を維持する効果をもつことを指摘しているにもかかわらず、調査全体の結論としては「企業にとって女性正規雇用は、予想勤続年数の不確実性が大きく、育児休業を保証し、育児負担も負う可能性が高いにもかかわらず、男性社員との均等処遇を義務づけられているため、雇用にあたっての潜在的コストへの負担感は大いである。このため、企業は、女性正規社員の採用を抑制し、採用する場合にも、こうした負担感に見合うだけの能力と努力を女性に要求せざるを得なくなっている」と述べ、あたかも均等待遇の拡大のみが正規から非正規への女性労働力の

置き換えをもたらしたかのような考察を加えている〔経済産業省 二〇〇五・五〇〕。雇用が不安定化し男性の非正規雇用率が二割近くに漸増しているにもかかわらず、共働きを前提としケア労働を抱えた働き方を標準とみならず方向に進むのではなく、女性を「コストのかかる労働者」とみなして労働市場の周縁に位置づけることよつて、男性の雇用を安定させるとともに職場の都合に柔軟にあわせる長時間の労働を引き出す、日本的な性別労働管理が、むしろ強化されていくのはなぜなのか。九〇年代以降の非正規化についてはいまのところ、グローバルゼーションによる労働コストの引き下げ圧力や、ポスト・フォーディズムにおける労働の柔軟化という一般化された文脈で説明されることが多く、何ゆえ日本ではこのような性別労働管理の強化がともなうのかについては、必ずしも説得的な議論は展開されていない。しかし日本同様に非正規雇用化の急激な進展と強い性別役割規範がみられるといわれる韓国ですら、日本ほど大きな性別による非正規雇用率の違いは生じておらず、日本の性別労働管理の特殊性が指摘できる〔大沢・金 二〇〇九〕。フェミニズムが取り組むべきは、まさにこの特殊性が生み出される社会的文化的背景を探ることだといえるだろう。

3 「女性保守」を生む文脈を探る

だがいうまでもなく、このような「ケア労働との両立が不可能な働き方を標準とみなす」労働文化は、女性自身によつてもその一端が担われ、再生産されるものである。しかしこれまでのフェミニズムの議論は、このような「フェミニズムの担い手以外」の女性たちについて、必ずしも十分に検討してはこなかったのではなからうか。

九〇年代以降の新自由主義化にあたって、小泉純一郎元首相や石原慎太郎東京都知事ら右派ポピュリスト政治家が果たした役割は小さくないが、複数の世論調査によれば、彼らに対する女性の支持は少なくない。排外主義

的ナショナリズムなど、むしろ男性の支持がより高い政策を遂行する点に特徴があるにもかかわらず、何ゆえに女性の支持を彼らは獲得するのか。彼らの支持が生み出される構造を明らかにしようという論考はあるものの、女性の高い支持率に関しては、必ずしも説得力ある説明には成功していない。

管見の限り興味深い知見を示しているのは、久保田滋を代表とする「知事研究会」の科研費報告書「脱政党時代の地方政治における民主主義の再編——知事のリーダーシップと投票行動をめぐって」所収の松谷満の論考「第9章 日本のミリユ어의構造——日本人はライフスタイルによってどう分類されるのか」で指摘されている、〇五年に東京の八区市で行った人々の政治的・文化的価値意識に関する調査結果である。この調査においては、価値意識の多様化にともない、人々の政治意識は階級的属性だけでは説明できず、ライフスタイルの志向性や接触するメディアの種類などのさまざまな要素によって、異なる政治的価値意識をもったグループ（ミリユー）に分かれていく、という前提にたつて、調査対象である東京住民がどのようなミリユーに分かれているのが検討されている。

この調査結果において、東京住民は一〇のミリユーに分類されているのだが、目を引くのは、性別役割観への批判を含む「文化的自由主義」との負の相関、すなわち文化的自由主義を支持しないいくつかのミリユーにおいて、女性比率が高いことである。たとえば「アーバンビレジャー」は「人付き合いが多く、労働組合を除くあらゆる集団⁴への加入率が高いという特徴がある。都市居住者でありながら地縁・血縁ネットワークを強く保持していることからして、いわゆる『東京下町の主婦』が想起される」と特徴づけられるミリユー「松谷 二〇〇八・七」なのだが、文化的自由主義とは負の相関があり、職業は主婦あるいは自営が多いとされている。

従来の「女性と政治」分析では、もっぱら「新しい社会運動」の担い手たる、リベラルな都市中層の主婦が目されてきた。この「アーバンビレジャー」の主婦のような存在は、地域における家族主義の残滓が生み出した

ものであり、今後の家族主義の衰退の中で、少数になっていく存在だと思われてきたのではないか。しかしこの〇五年の調査は、「ネオリベ」と命名された若い世代のミリユーにおいても、女性比率が高いことも指摘している。このグループは「管理職・高収入・港区・文京区に居住といった点から典型的なエリート層とみなし得るが、年齢平均は四五歳で若年層がかなりの割合を占める。(略)意識面では経済的にも文化的にも自由主義が強くあらわれている。その一方でナシヨナリズムも強く、やや権威主義的な一面も垣間見える」と特徴づけられる〔松谷 二〇〇八：七〕。

このような、右派ポピュリズムと結びつきうる女性たちが、家族主義の単純な残滓でなければ、どのような文脈において生み出されているのだろうか。このことを説明できる議論を、現在のフェミニズムは十分に展開できておらず、そのことはまさに新自由主義に対する、現在のフェミニズムの批判力の弱さを露呈するものである。彼女たちが生み出されるプロセスを議論の射程に入れることは、新自由主義と新保守主義が結びつきつつ生み出される女性労働の周縁化を、フェミニズムが解体していく第一歩として必要であると同時に、行政や教育機関にかかりさえしなければフェミニズムが批判性を回復できるかのような前衛主義や、あらゆる問題を「担い手の問題」に矮小化してしまうような還元主義的議論から脱して、真のアクチュアリティをフェミニズムが回復するために必要なことなのではないだろうか。

〔注〕

(1) この問題設定にあたっては、大阪ドーンセンターにおいて行われた日本女性学会二〇一〇年度大会シンポジウム「社会を動かす女性学」(二〇一〇年六月一九日)における、江原由美子の発言に示唆を得ている。

(2) 正規雇用においては、雇用を増やす場合には男性を増やし、雇用を減らす場合には女性を減らす傾向があること

を指摘している「経済産業省 二〇〇五・三八」。

(3) 渋谷「二〇〇三」、白石・大野編「二〇〇五」、など。

(4) 町内会・同業組合・宗教団体・政党講演会・PTA・サークル・ボランティア・消費者団体を指す。

〔文献一覽〕

江原由美子『装置としての性支配』勁草書房、一九九五年

大沢真知子・金明中「労働力の非正規化の日韓比較」『ニッセイ基礎研究所報』第五五号、二〇〇九年

海妻径子「柔構造」が吸収しきれぬ「反撃」を——なぜいま「反撃するフェミニズム」なのか『インパクション』一

五四号、インパクト出版会、二〇〇六年

経済産業省『男女共同参画に関する調査』女性人材活用と企業の経営戦略の変化に関する調査』二〇〇五年

厚生労働省雇用均等・児童家庭局『平成一二年版 働く女性の実情』二〇〇一年

渋谷望『魂の労働——ネオリベラリズムの権力論』青土社、二〇〇三年

清水耕介『グローバル権力とホモソシヤリティ』御茶の水書房、二〇〇六年

女性労働問題研究会編『女性労働研究40号 派遣労働とジェンダー』青木書店、二〇〇一年

白石嘉治・大野英士編『ネオリベ現代生活批判序説』新評論、二〇〇五年

武石恵美子「非正規労働者の基幹労働力化と雇用管理の変化」『ニッセイ基礎研究所報』第二六号、二〇〇二年

中西祐子・堀健志「『ジェンダーと教育』研究の動向と課題——教育社会学・ジェンダー・フェミニズム」『教育社会学

研究』第六一集、一九九七年

ネグリ、アントニオ／ハート、マイケル『帝国』——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』水嶋一

憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊美訳、以文社、二〇〇三年

ハーヴェイ、デヴィッド『新自由主義』渡辺治監訳、森田成也・木下ちがや・大屋定晴・中村好孝訳、作品社、二〇〇

七年

バトラー、ジュデイス『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』竹村和子訳、青土社、一九九九年

松谷満「日本的ミリュエーの構造——日本人はライフスタイルによってどう分類されるのか」久保田滋ほか『脱政党時代の地方政治における民主主義の再編——知事のリーダーシップと投票行動をめぐって』（科学研究費報告書 二〇〇八年）(<http://homepage2.nifty.com/chijiken/report.html>)より二〇一〇年八月に参照

渡辺和子・金谷千慧子・女性学教育ネットワーク編著『女性学教育の挑戦 理論と実践』明石書店、二〇〇〇年

(かいづま けいこ・岩手大学／ジェンダー論)